(901)　広島地方裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―43
事務局会計課　電話082―228―0478
(902)　広島家庭裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀１―６
事務局会計課　電話082―228―0554
(903)　山口地方裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(904)　山口家庭裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(905)　岡山地方裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42
事務局会計課　電話086―222―4136
(906)　岡山家庭裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42
事務局会計課　電話086―222―4136
(907)　鳥取地方裁判所
〒680―0011 鳥取市東町２―223　事務局会計課　電話0857―22―2171　内613
(908)　松江地方裁判所
〒690―8523 松江市母衣町68　事務局会計課　電話0852―35―5217
(909)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区城内１―１　事務局会計課　電話092―781―3729
(910)　福岡地方裁判所
〒810―8653 福岡市中央区城内１―１　事務局経理課　電話092―781―3141　内3210
(911)　福岡家庭裁判所
〒810―8652 福岡市中央区大手門１―７―１　事務局会計課　電話092―510―0430
(912)　佐賀地方裁判所
〒840―0833 佐賀市中の小路３―22　事務局会計課　電話0952―38―5612
(913)　長崎地方裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(914)　長崎家庭裁判所
〒850―0033 長崎市万才町６―25　事務局会計課　電話095―804―4163
(915)　大分地方裁判所
〒870―8564 大分市荷揚町７―15　事務局会計課　電話097―532―7161　内125
(916)　熊本地方裁判所
〒860―8513 熊本市中央区京町１―13―11
事務局会計課　電話096―206―3913
(917)　熊本家庭裁判所
〒860―0001 熊本市中央区千葉城町３―31
事務局会計課　電話096―206―4993
(918)　鹿児島地方裁判所
〒892―8501 鹿児島市山下町13―47　事務局会計課　電話099―808―3714
(919)　宮崎地方裁判所
〒880―8543 宮崎市旭２―３―13　事務局会計課　電話0985―68―5140
(920)　那覇地方裁判所
〒900―8567 那覇市樋川１―14―１　事務局会計課　電話098―918―3308
(921)　那覇家庭裁判所
〒900―8603 那覇市樋川１―14―10　事務局会計課　電話098―855―1260
(922)　仙台高等裁判所
〒980―8638 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6248
(923)　仙台地方裁判所
〒980―8639 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6044
(924)　仙台家庭裁判所
〒980―8637 仙台市青葉区片平１―６―１
事務局会計課　電話022―745―6206
(925)　福島地方裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(926)　福島家庭裁判所
〒960―8112 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(927)　山形地方裁判所
〒990―8531 山形市旅篭町２―４―22　事務局会計課　電話023―623―9511　内207
(928)　盛岡地方裁判所
〒020―8520 盛岡市内丸９―１　事務局会計課　電話019―622―3362
(929)　秋田地方裁判所
〒010―8504 秋田市山王７―１―１　事務局会計課　電話018―824―3121　内191
(930)　青森地方裁判所
〒030―8522 青森市長島１―３―26　事務局会計課　電話017―722―5761
(931)　札幌高等裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局会計課　電話011―290―2266
(932)　札幌地方裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局経理課　電話011―290―2215
(933)　札幌家庭裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―221―7366
(934)　函館地方裁判所
〒040―8601 函館市上新川町１―８　事務局会計課　電話0138―38―2364
(935)　旭川地方裁判所
〒070―8640 旭川市花咲町４　事務局会計課　電話0166―51―6170
(936)　釧路地方裁判所
〒085―0824 釧路市柏木町４―７　事務局会計課　電話0154―41―4746
(937)　高松高等裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1646
(938)　高松地方裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1653
(939)　高松家庭裁判所
〒760―8585 高松市丸の内２―27　事務局会計課　電話087―851―1891
(940)　徳島地方裁判所
〒770―8528 徳島市徳島町１―５―１　事務局会計課　電話088―603―0116
(941)　高知地方裁判所
〒780―8558 高知市丸ノ内１―３―５　事務局会計課　電話088―822―0623
(942)　松山地方裁判所
〒790―8539 松山市一番町３―３―８　事務局会計課　電話089―941―0574
(943)　松山家庭裁判所
〒790―0006 松山市南堀端町２―１　事務局会計課　電話089―942―0095
(944)　会計検査院
〒100―8941 千代田区霞が関３―２―２中央合同庁舎第７号館　官房会計課調達係　電話03―3581―8131

競争参加者の資格に関する公示

国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係。）及び国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「地方整備局等」という。）の所掌する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格で、平成30年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

平成30年3月30日

国土交通省大臣官房地方課長　内田　欽也
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長
橋本　浩志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　工事種別

建設工事の工事種別は、次の①から㉑まで（国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事については、①、④、⑤、⑦、⑧、⑫、⑯、⑲、⑳及び㉑）に掲げるものとする。

①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）
②　アスファルト舗装工事（舗装工事）
③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
④　造園工事（造園工事）
⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）
⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事）
⑦　電気設備工事（電気工事）
⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　セメント・コンクリート舗装工事（舗装工事）
⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）
⑫　塗装工事（塗装工事）
⑬　維持修繕工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、解体工事）